

1 概要

- 制憲議会においてチリ国家を多民族国家と明記する条文案、二院制議会を維持しつつも上院を地方院としてその機能を抜本的に変更する条文案及び先住民の地域的自治性を保障する条文案等、現行の制度機構に大きな改変をもたらし得るものが承認された。
- 3日～5日、ボリッチ大統領はウレホラ外相ら関係閣僚らとともに、就任後初外遊としてアルゼンチンを訪問。フェルナンデス亜大統領と行った共同声明の中で、ラ米域内における協力関係の醸成を強調。また、同外相は国防相と共に、智亜外務防衛閣僚会議(「2+2」)を実施した。
- 26日、ボリッチ大統領はジョンソン英首相と電話会談を実施。両首脳は貿易、防衛、気候変動対策等の共通の優先事項における関係を強化する旨一致した他、ウクライナ情勢等の現下の国際情勢等について協議した。
- 27日、ボレル欧州連合外務・安全保障上級代表が訪智し、ボリッチ大統領及びウレホラ外相らと会談を実施。ウクライナにおける露の侵略戦争を巡る双方の立場、チリEU経済連携協定の近代化に係る協働、カーボン・ニュートラル政策について協議した。

2 内政

(1)新型コロナウイルス

ア 5日、保健省は段階的規制緩和計画(Plan Paso a Paso)の制度変更を発表。感染・衛生状況に応じて三段階に分類し大規模イベント等における人数制限を設ける一方で、人的移動に関する規制は撤廃された。また、出入国規則についても同様に三段階に分類し、出入国を管理する新制度の運用を発表。

イ 23日付チリ保健省発表の変異株累積報告件数は以下のとおり。

(ア)懸念される変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2):4万620例(変異株全体の50.7%)

ベータ株(B.1.351):20例

ガンマ株(P.1):7,021例

アルファ株(B.1.1.7):568例

オミクロン株(B.1.1.529):20,488例(変異株全体の25.6%)

(イ)注目すべき変異株(VOI)

ラムダ株(C.37):1,742例

ミュー株(B.1.621):1,962例

(2)新政権に係る動向

24日付当地ラ・テルセラ紙は直近の主要世論調査でボリッチ大統領の支持率が低下している要因に関する分析記事を掲載。同記事において、これまで政権運営の経験のない左派「拡大前線(FA)」の政権運営における不手際に対する国民の不満、左傾化を強める制憲議会を支援する

新政権に対する不満、第5回年金積立金引き出し法案や南部治安情勢に係る内相の対応に対する不満、前政権から続くインフレや景気後退等が支持率低下に影響している点が強調されている。

(3) 制憲議会

ア 4月も左派議員主導で審議が継続。チリ国家を社会民主主義国家と定義し、保健・住居分野等における社会権を拡充するための条文案が承認された他、チリ国家を多民族国家と明記する条文案、二院制議会を維持しつつも上院を地方院としてその機能を抜本的に変更する条文案、先住民の地域的自治性を保障する条文案等、現行の制度機構に大きな改変をもたらすものが承認。

イ 経済関係の条文案について、鉱山資源国有化など懸念される条文案が盛り込まれていた環境委員会所管の条文案が本会議で否決され外国投資企業を安堵させた一方で、新憲法案において著作権の保護は規定するが商標、特許、原産地名称等に係る工業所有権に関する記載は除外されることが承認された。

ウ 5日、大統領府は、新憲法の承認是非に係る国民投票を本年9月4日に実施する旨発表。一方で、22日、制憲議会議長団は、7つの委員会における分野別の新憲法条文案の審議について、5月13日まで同過程を延長する旨発表。ドミンゲス副議長は7月4日の議会会期終了の日程については変更する考えはない点を強調。

エ 4月の主要世論調査において制憲議会の取組に対する国民の評価は漸次低下しており、9月の新憲法承認是非に係る国民投票で承認しないと回答する人の割合は承認すると回答する人の割合を常に上回っている状況(下記(4)参照)。

(4) 新政権及び制憲議会に関する世論調査

ア 「Pulso Ciudadano」(4月下旬)

(ア) ボリッチ大統領の評価

評価する: 24. 2%

評価しない: 57. 8%

わからない: 17. 9%

(イ) 制憲議会の評価

評価する: 17. 8%

普通: 39. 8%

評価しない: 42. 4%

(ウ) 9月の新憲法採択に係る国民投票

承認する: 29. 1%

承認しない: 40. 5%

わからない: 30. 4%

イ 「Cadem」(4月第4週)

(ア) ボリッチ大統領の評価

評価する: 35%

評価しない: 53%

どちらでもない:6%

わからない・無回答:6%

(イ)9月の新憲法採択に係る国民投票

承認する:36%

承認しない:46%

わからない:18%

ウ「Criteria」(4月)

(ア)ボリッチ大統領の評価

評価する:33%

評価しない:52%

(イ)制憲議会の評価

評価する:25%

評価しない:57%

(ウ)9月の新憲法採択に係る国民投票

承認する:31%

承認しない:39%

わからない:30%

(5)南部治安情勢

ア 南部4県の治安維持のために軍の動員を可能とする非常事態宣言は昨年10月末より継続していたが、先住民側との対話路線を優先する新政権は3月27日に解除。以降、南部広域における先住民過激派組織による暴力事件が大幅に増加傾向。

イ 南部林業関連組合の統計によると、緊急事態宣言が解除された後の30日間で生じた暴力事件発生件数は同宣言解除前の直近30日間と比して169%増加。

ウ 4月に発生した暴力事件による死者は報告されていないものの、先住民過激派組織の武装集団に銃撃を受けた大型車運転手1名が意識不明の重体。大型車運転手関係の組合は全国各地で抗議活動を実施する等、南部治安問題に効果的な対策を講じない政府と南部関係セクター間の緊張が高まっている。

エ シチェス内務治安大臣は現時点で非常事態宣言を再発令する予定はないとの見方を示し、軍警官や刑事警察の人員を増加し南部広域におけるパトロールを強化することで対応していく治安対策方針を強調。

(6)第5回年金積立金の引き出し法案の否決

18日、チリ下院において第5回年金積立金引き出し法案が否決。政府は12日に、議会で議論されていた5回目の年金積立金の10%の引き出し法案に対抗する形で、引き出しの用途を債務の返済などに限る対案を議会に提出したが、18日に下院でいずれの法案も否決された。

3 外交

(1)PROSUR参加停止

1日、ボリッチ大統領はチリのPROSUR参加停止を決定し、チリ外務省から同事務局に通知した旨当地紙で報じられた。同大統領にとり、PROSURは右派系の首脳によるイデオロギー的なフォーラムに過ぎないことから、現政権では太平洋同盟、CELAC、メルコスールといった他の国際組織を重視する考え。

(2)シララ川水資源利用を巡る国際司法裁判所(ICJ)口頭弁論(対ボリビア国際裁判)

1日～14日にかけて国際司法裁判所(ICJ)にてシララ川水資源利用を巡る口頭弁論が実施。同口頭弁論のチリ側代理人を務めるフエンテス外務次官は「同裁判は、20年以上にわたり継続してきた係争を平和的解決に導くものであり、当国にとり極めて重要である。同裁判の主要な目的は、ICJがシララ川は国際河川であり、ゆえに、同河川の所在国であるチリ及びボリビアの両国が国際慣習法にしたがって協力し、互いに著しい被害を生じさせない義務を履行し、その水資源を適正且つ平等に使用する権利を有する旨宣告することである」と述べた。同裁判の判決は今次口頭弁論結果を踏まえて6～12カ月後に下される見通し。

(3)ウレホラ外相インタビュー

2日、エル・pais紙米州版がウレホラ外相のインタビュー記事を掲載。同記事における新政権の外交方針に係る同外相発言概要は以下のとおり。

ア ボリッチ政権は大西洋側ではなくアジア太平洋を重視。また、ラ米地域がイデオロギー的な接近ではなく、地域として意見のまとまりを持てるような統合を目指していくべきであることを強調。

イ TPP11に関しては同協定の内容が新憲法の内容と直接的に関連するものが多いところ、同憲法の成立を待ってから議論を進めることが責務。

ウ ロシアによるウクライナ侵攻をチリは非難し、国連での非難決議を支持した他、人道的援助を行ってきているが、経済制裁に関してはラ米の他の国にも影響を及ぼすことであることから現在は計画にはない。

(4)ボリッチ大統領の亜訪問

3日～5日、ボリッチ大統領はウレホラ外相ら関係閣僚等とともに、就任後初外遊としてアルゼンチンを訪問。フェルナンデス大統領、マサ下院議長、フエンテス最高裁長官等、アルゼンチン側要人と意見交換を実施。フェルナンデス大統領と行った共同声明中で、ラ米地域内における協力関係の醸成やラ米地域として共通の意見を持てるようにすべき点を強調。また、ウレホラ外相は、カフィエロ・アルゼンチン外相と会談を実施し、領事関係及び人権・LGBTQ+に関する覚書に署名した他、フェルナンデス国防相と共に、智亜外務防衛閣僚会議(「2+2」)を実施した。

(5)対露関係

5日、チリ上院はハイメ・キンテロス議員(中道左派「民主主義のための党(PPD)」)が委員長を務める上院外交委員会の提案により、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて2022-2026年会期は智露友好議連を結成しないことを決定。キンタナ議員は同提案に関し、緊張関係・紛争解決のために暴力的な行為を行使する国家とは友好議連を結成することはできないと発言した。

(6)ウレホラ外相と韓国議員団の会談

6日、ウレホラ外相がキム・サンヒ(Kim Sang Hee)韓国国会副議長をはじめとする韓国議員団による表敬を受け、双方は本年がチリ・韓国の外交関係樹立60周年であり、チリ・韓国間の良好

な二国間関係、共通の目標・課題に向かって協働することが確認された他、2003年発効の両国間自由貿易協定の近代化についても意見交換を実施した。

(7)フェルナンデス米国務次官の訪智

21～23日、ホセ・フェルナンデス米国務次官(経済成長・エネルギー・環境担当)がチリを訪問、ロハス環境大臣を始めとするチリ政府高官、企業代表者、市民社会組織代表者らと貿易、投資、気候、環境問題、パンデミック対策等に関して意見交換を実施。

(8)太平洋同盟ハイレベルグループ会合

25日、アウマダ外務省国際経済関係次官はコロンビアで実施された太平洋同盟ハイレベルグループ会合に出席。新政権にとり地域との結びつきを強めることが重要であり、太平洋同盟がラ米の統合のベンチマークとしての地位を固めることを望むと強調。同会合では、シンガポールとの自由貿易協定の批准に向けた進捗状況(原産地証明に関する合意)、韓国との交渉開始、エクアドルの太平洋同盟正式加盟の可能性について検討され、同次官は、エクアドルをできるだけ早く同盟に迎えるという共通の目標を持っていると述べた。

(9)ポリッチ大統領とジョンソン英首相の電話会談

26日、ポリッチ大統領はジョンソン英首相と電話会談を行い、両首脳は貿易、防衛、気候変動対策等の共通の優先事項における関係を強化する旨一致した他、ウクライナ情勢等の現下の国際情勢等について意見を交わした。両首脳はロシアによるウクライナへの人権侵害及び破壊行為に関する深い懸念を共有するとともに昨年、英国で開催された国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)におけるコミットメントを維持する重要性を強調した。また、ジョンソン英首相は英国のCPTPP加盟に向けたチリの支援に謝意を表した他、二国間の貿易及び投資の更なる拡大に向けた取組を約した。

(10)フレイ・アジア太平洋特使の辞任

28日、エドゥアルド・フレイ・アジア太平洋特使(元大統領)が一身上の都合でアジア太平洋特使の職を辞した旨、当地紙にて報じられた。

(11)ボレル EU 外務・安全保障上級代表の訪智

27日、ジョセップ・ボレル欧州連合(EU)外務・安全保障上級代表が訪智し、ポリッチ大統領及びウレホラ外相らと会談を実施。ウクライナにおける露の侵略戦争を巡る双方の立場等につき共有した他、チリEU経済連携協定の近代化に係る協働についても意見を交わした。同協定の近代化についてボレル上級代表は、チリの新政権に対し、EU・チリ間FTA近代化協定に関する再交渉を求めないよう要請した。また、双方はカーボン・ニュートラル政策やチリの太陽光、風力、グリーン水素、銅及びリチウムを活用する電気自動車等に基づくエネルギーの移行について協議した。